

令和7年第6回定例会

階上町議会会議録

令和7年11月28日開会

令和7年12月 4日閉会

階上町議会

令和7年第6回階上町議会定例会会議録目次

○第1号11月28日（金曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会および開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
提案理由説明（議案一括上程）	4
陳情第1号議題、委員会付託	7
休会期間の決定	7
散会の宣告	7

○第2号12月2日（火曜日）

議事日程	8
本日の会議に付した事件	8
出席議員	8
欠席議員	9
説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため出席した者の職氏名	9
開議の宣告	10
一般質問	10
渡部 高明 君	10
大下 修 君	21
中島 孝一 君	32
休会期間の決定	44
散会の宣告	44

○第3号12月4日（木曜日）

議事日程	4 5
本日の会議に付した事件	4 6
出席議員	4 6
欠席議員	4 6
説明のため出席した者の職氏名	4 6
職務のため出席した者の職氏名	4 7
開議の宣告	4 8
議案第1号議題、質疑、討論、採決	4 8
議案第2号議題、質疑、討論、採決	4 8
議案第3号議題、質疑、討論、採決	4 9
議案第4号議題、質疑、討論、採決	5 0
議案第5号議題、質疑、討論、採決	5 0
議案第6号議題、質疑、討論、採決	5 1
議案第7号議題、質疑、討論、採決	5 3
議案第8号議題、質疑、討論、採決	5 3
議案第9号議題、質疑、討論、採決	5 4
議案第10号議題、質疑、討論、採決	5 9
議案第11号議題、質疑、討論、採決	6 0
議案第12号議題、質疑、討論、採決	6 0
議会案第1号議題、採決	6 1
議会案第2号議題、採決	6 2
議会案第3号議題、採決	6 2
陳情第1号議題、委員長報告、質疑、討論、採決	6 3
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	6 4
町長挨拶	6 4
閉会の宣告	6 5
署名議員	6 6

令和7年第6回階上町議会定例会会議録

(第1号)

令和7年11月28日(金曜日)

令和7年第6回階上町議会定例会

議事日程第1号

令和7年11月28日 午前10時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

2番	渡部高明君	3番	中島孝一君
4番	熊谷道雄君	6番	下沢育男君
7番	大下修君	8番	小松雅彦君
9番	上道二三男君	10番	森榮吉君
11番	林貢君	12番	百目木和俊君
13番	大江和夫君	14番	長根岩夫君

欠席議員（2名）

1番	土橋美加佐君	5番	小坂正年君
----	--------	----	-------

説明のための出席者

町長 荒谷憲輝君 副町長 澤田充君

教 育 長	濱 浦 幸 夫 君	総 務 課 長	西 山 圭 一 君
総合政策課長	平 戸 真 澄 君	税 務 課 長	大 谷 地 尚 子 君
町民生活課長	上 厚 子 君	すこやか健康 課 長	平 戸 由 紀 子 君
介護福祉課長	濱 浦 孝 子 君	産 業 振 興 課 長	荒 道 真 一 君
建 設 課 長	小 笠 原 博 文 君	教 育 課 長	中 屋 敷 司 君
会 計 管 理 者	古 川 明 美 君	代 表 監 査 委 員	境 栄 治 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 京 実 君	庶 務 G L	花 生 智 紀 君
総務課主事	小 野 大 地 君		

◎開会および開議の宣告

(開会および開議 午前10時00分)

- 議長(長根岩夫君) ただ今の出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、令和7年第6回階上町議会定例会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

- 議長(長根岩夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、7番大下修君、8番小松雅彦君を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長(長根岩夫君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から12月4日までの7日間といたしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。
よって会期は、本日から12月4日までの7日間と決定いたしました。

◎提案理由説明

○議長（長根岩夫君） 日程第3、この際、議案第1号 施設利用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての件から、議案第12号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件まで、12件を一括して上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、荒谷町長。

○町長（荒谷憲輝君） はい。〔町長登壇〕

おはようございます。本日ここに、令和7年第6回階上町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には、ご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号 施設使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、施設使用料の見直しに伴い、関係条例を整備するため、提案するものであります。

議案第2号 階上町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により児童福祉法が改正されたことに伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため提案するものであります。

議案第3号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、町長、副町長および教育長の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

議案第4号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告に準じ、職員の給料月額ならびに期末手当および勤勉手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

議案第5号 階上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、会計年度任用職員の給料月額を改めるため、提案するものであります。

議案第6号 令和7年度階上町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ1億3,279万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を69億7,144万6千円とするものです。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金2億987万8千円、諸収入57万2千円を減額し、地方交付税2億9,321万4千円、国庫支出金2,528万8千円、県支出金1,694万5千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、衛生費216万7千円を減額し、総務費2,033万円、民生費5,866万7千円、農林水産業費900万2千円、教育費1,571万1千円等を追加するものであります。

今回の主な補正内容としましては、地方交付税等の交付に伴い、財政調整基金繰入金を減額するものであり、また、県人事委員会勧告に準じた給与改正に係る人件費を増額するものであります。

さらに、歳出の追加につきましては、民生費に、給付対象者の増加により、自立支援事業2,941万9千円および障害児施設措置費事業に2,497万9千円、消防費に、Jアラート受信機更新委託料583万円、教育費に、青の煌めきあおもり国スポ自転車競技会おもてなし会場の環境整備のため、防災無線拡声子局移設工事費385万円、立木等移転補償費350万8千円等を追加しております。

次に、第2表、地方債補正であります。地方債の追加分を補正するものであります。

議案第7号 令和7年度階上町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ20万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億6,584万8千円とするものであります。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金8万8千円、県支出金50万1千円を減額し、繰入金79万4千円を追加するものであります。

歳出につきましては、地域支援事業費260万5千円を減額し、総務費221万円、

予備費60万円を追加するものであります。

議案第8号 令和7年度階上町下水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の収益的収支予算における支出について249万2千円を減額し、累計予定額を3億1,211万円とし、また、既定の資本的収支予算における支出について119万2千円を増額し、累計予定額を2億5,886万7千円に補正するものであります。

主な補正内容につきましては、給与改正に係る人件費の給与改正に係る人件費の増減であります。

議案第9号 はしかみハマの駅あるでい〜ばに係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、はしかみハマの駅あるでい〜ばの指定管理者を指定するため、提案するものであります。

議案第10号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、構成団体の減少により規約を変更するため、提案するものであります。

議案第11号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、構成団体の減少により規約を変更するため、提案するものであります。

議案第12号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、1人の委員の任期満了に伴う、後任の委員を選任するため、提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑に対しましては、本職ならびに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。〔町長降壇〕

○議長（長根岩夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

陳情第1号議題、委員会付託

○議長（長根岩夫君） 日程第4、陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情の件を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により、教育民生常任委員会に付託いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと、認めます。

よって、陳情第1号の件は、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会期間の決定

○議長（長根岩夫君） お諮りいたします。

議事の都合により、11月29日から12月1日までの3日間は休会といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、11月29日から12月1日までの3日間は休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（長根岩夫君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、12月2日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（散会 午前10時14分）

令和7年第6回階上町議会定例会会議録

(第2号)

令和7年12月2日(火曜日)

令和7年第6回階上町議会定例会

議事日程第2号

令和7年12月2日 午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

- 2番 渡部 高明君 (1) 階上町と県との協力体制と補助事業について
(2) 階上町の文化活動について
- 7番 大下 修君 (1) 人口減少と町づくり
- 3番 中島 孝一君 (1) スクラム8の会の目的と階上町が参加している理由は
(2) 階上町の水稲とそばの生産は
(3) 階上町の漁業活動の状況は
(4) 町内に公立図書館がこれまでできなかった理由は
(5) 中学校統合の検討を速やかに進めるべきでは

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番 土橋 美加佐 君	2番 渡部 高明 君
3番 中島 孝一 君	4番 熊谷 道雄 君
5番 小坂 正年 君	6番 下沢 育男 君
7番 大下 修 君	8番 小松 雅彦 君
9番 上道 二三男 君	10番 森 榮吉 君
11番 林 貢 君	12番 百目木 和俊 君

13番 大江 和夫 君

14番 長根 岩夫 君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町 長	荒谷 憲輝 君	副 町 長	澤田 充 君
教 育 長	濱浦 幸夫 君	総務課長	西山 圭一 君
総合政策課長	平戸 真澄 君	税務課長	大谷地 尚子 君
町民生活課長	上 厚子 君	すこやか健康課長	平戸 由紀子 君
介護福祉課長	濱浦 孝子 君	産業振興課長	荒道 真一 君
建設課長	小笠原 博文 君	教育課長	中屋敷 司 君
会計管理者	古川 明美 君	代表監査委員	境 栄治

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 京 実 君	庶務 G L	花生 智紀 君
総務課主事	小 野 大地 君		

◎開議の宣告

(開議 午前10時00分)

- 議長（長根岩夫君） ただ今の出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。
-

◎一般質問

- 議長（長根岩夫君） 日程第1、一般質問を行います。
順次質問を許します。2番、渡部高明君の質問を許します。

- 2番（渡部高明君） はい、議長。

- 議長（長根岩夫君） はい、2番、渡部高明君。

- 2番（渡部高明君） はい。〔渡部議員登壇〕

議席番号2番、渡部高明です。早いもので今年も12月、師走の季節になりました。今年も猛暑、災害、物価高と国民を苦しめることも多くありましたが、何とか1年を無事に過ごせようとしていることに感謝したいと思います。それとともに、町民の皆様や議会の諸先輩、町長、職員の皆様にお世話になりましたことをお礼申し上げます。

それでは、12月議会での一般質問を許されましたので、今回も執行機関である町の行政施策に対しての監査質問と、新たな町政の行政施策として取り入れていただきたい政策提言、質問を加えながら一般質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

質問は二つございます。一つ目は、階上町と県との協力体制と補助事業についてです。二つ目は、階上町の文化活動についてです。

まず一つ目の、階上町と県との協力体制と補助事業についてです。私が言うまでもなく、地方の政治は住民の自治によるという原則が認められます。イギリスの政治学者ブライスの有名な言葉である「地方自治は民主主義の小学校である」というように、地方自治は中央の統一権力の強大化を抑え、権力を地方に分散させるという重要な意義があります。

地方自治をどのように法的に保障するかは、国によって異なりますが、明治憲法下の地方自治制は著しく官憲的色彩が強かったのに対し、日本国憲法では特に第8章に地方自治の章を設けて、憲法上の制度として厚く保障しております。日本国憲法92条は「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める」と規定しております。

地方自治の本旨は住民自治と団体自治の二つの要素があります。住民自治とは、地方自治が住民の意思に基づいて行われるという民主主義的要素であり、団体自治とは地方自治が国から独立した団体に委ねられ、団体自らの意思と責任の下でなされるという自由主義的・地方分権的要素であると解させています。とはいえ、地方自治はまだ課題が多く、2000年4月に施行された地方分権一括法で、国と地方は上下関係から対等・協力関係になりましたが、財政面では地方が自由に使える財源が少なく、全体の3割ないし4割しかないのが地方自治体の実態だとも言われております。

そして、この地方自治体の形態として、現在の日本は都道府県と市町村の二層制を採用しております。将来的には道州制への議論もありますが、現在の法律では都道府県と市町村です。つまり、我々の地方公共団体としては、青森県と階上町であります。そこで、この二つの地方公共団体の関係が重要であることは言うまでもありません。

町の事業の多くは県の補助を活用していると思います。また、町が国の補助事業を活用する場合においても、その多くは県を通じて申請や協議を行う必要があることは承知しております。

そこで、伺いたいのは、1点目に階上町と青森県との間で、具体的にどのような組織や窓口を通じて連携・協力体制が図られているのかを伺いたいと思います。

2点目は、県の補助事業のうち、階上町を対象として実施されているものはどれだけの数があり、また実際に補助金として交付された金額が、直近の単年度で分野別にどのくらいあるのかをお示しいただきたいと思います。

続いて、階上町の文化活動についてお伺いします。先月の11月1日土曜日、2日日曜日と町民体育会で階上町文化祭が催されました。私も毎年楽しみに見学・鑑賞させていただいております。今年は規模を少し縮小したとのことですが、館内で

は芸術文化展、保育園児・児童・生徒の作品展、国スポPR展、歴史展など素晴らしく、主催者の階上町民文化祭実行委員会に感謝したいものであります。会場に集う方々が、旧交を温めあう姿もほほ笑ましく、この文化祭が交流の場になっていることをうれしく思いました。私自身も中学校卒業以来何十年も会っていない同窓生に「変わってないね」と声を掛けられ、うれしい経験もしました。

階上町民憲章の一つには、「心のふれあいを大切にし文化の高いまちにしましょう。」と掲げられております。階上町は、文化の高いまちを目指すというものです。そこでお伺いしたいのは、階上町の文化活動の実態です。

町には、第3次階上町生涯学習のまちづくり推進計画がありますが、具体的に町民の文化活動はどのくらいあるのでしょうか。活動団体の数や参加人数を把握していたら、教えてください。

また、人が文化活動するには費用がかかるものです。町ではどのような事業で、どの程度の支援をしておるのでしょうか。具体的な例ですが、先ほどの文化祭で陶芸を展示している団体の方から聞きましたが、「焼き物を焼く窯が老朽化して困っている。更新しなければならぬとき、町の補助はあるのだろうか」という心配も伺いました。

さらに文化活動するには、場所がなければなりません。多くは、公民館や集会所を使用しての活動になると思いますが、一般的に公民館・集会所の取り扱い方、使用料金はどのように設定されているのでしょうか。町民の文化活動ですから、私自身はそのための使用料金は少額で良いと思っています。また、冬場の暖房代への補助はありますでしょうか。寒さに耐えての文化活動は十分に行えないと思います。これらは、町の公共施設の利活用度合いにも関り、大切なことであると考えます。

また、町の歴史編纂事業についても伺いたいと思います。我々は歴史から学ぶことが大切であることの認識をしておりますが、階上町の町史編纂事業はどのようになされたのでしょうか。今後の事業計画などございましたら教えていただきたいと思ひます。

以上、私の壇上からのお話とさせていただきます。〔渡部議員降壇〕

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、荒谷町長。

○町長（荒谷憲輝君） はい。〔町長登壇〕

おはようございます。それでは、渡部議員のご質問にお答えいたします。

一つ目の、階上町と県との協力体制と補助事業についての件であります。1点目の階上町と県との連携・協力体制につきましては、議員ご案内のとおり、本町におきましては、地域の発展と町民生活の向上を図るため、町の重要施策の多くを県の支援を受けながら、また、県の窓口をとおして国の補助事業を活用しながら進めているところであります。

県からの補助金や負担金は、地方自治法第232条の2の規定に基づき、町が実施する特定の事務や事業の経費にあてるため交付されるものであり、住民サービスの維持・向上を図る上で、本町の重要な財源となっているものであります。

町と県との連携につきましては、ひとつの部署に集約されるのではなく、各事業を所管する担当課が、県の主管課と連携を図りながら、事前協議、予算要望、採択後の執行管理などの必要な調整を行っているところであります。

県側におきましては、財務部市町村課をはじめ、各分野の主管課が窓口となっているほか、三八農林水産事務所や県土整備事務所といった現地機関とも日常的に連絡調整を行い、事業が円滑に進むよう協力体制が構築されているところであります。

次に、2点目の県補助事業の実績につきましては、令和6年度における県からの支出金のうち、県補助金の主な交付実績は、総務・企画関係約3,000万円、障害者・老人・児童福祉関係約5,000万円、保健・環境衛生関係約550万円、農林水産関係約2,900万円、教育振興関係約450万円となっており、合計でおおむね1億2,000万円規模となっております。なお、県負担金および委託金を含めました県支出金の総額につきましては、約5億1,975万円となっております。

補助率につきましては、事業の内容により異なりますが、おおむね事業費の2分の1以内、または3分の1以内となっており、残余分につきましては、本町の負担として予算措置しているところであります。今後におきましても、県との連携を一層強化し、町の実情に応じた補助金の活用を図ることで、効果的な事業推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、二つ目の階上町の文化活動についての件につきましては、教育委員会が所管しておりますので、この後、教育長より答弁させます。

以上でございます。〔町長降壇〕

○教育長（濱浦幸夫君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、濱浦教育長。

○教育長（濱浦幸夫君） はい。〔教育長起立〕

それでは、渡部議員のご質問にお答えいたします。私からは、二つ目の階上町の文化活動についての件につきまして、お答えいたします。

まず始めに、1点目の階上町の文化活動についてであります。文化活動とは、人々が知識・芸術・伝統・価値観などを表現し、継承し、発展させるために行う創造的・社会的な活動のことと考えられております。

その上で、階上町における文化活動は、教育委員会が行っている公的な取り組み、地域コミュニティによる伝統芸能活動、町民が自主的に行う活動の三つに分類することができ、教育委員会が行っている取り組みといたしましては、はしかみキャンパスの開催や、道仏公民館および石鉢ふれあい交流館での講座提供による生涯学習活動、町民文化祭における成果発表の場の提供などを行っており、町民の学びや文化的な発展を支援しております。生涯学習活動につきましては、令和6年度の実績では、52講座、延べ参加者数は1,274人、町民文化祭につきましては、作品展示は児童生徒を含めて出展者数848人、ステージ発表は24団体、406人となっており、現在、整備を進めております。社会教育複合施設につきましても、町民の皆様が日々、文化活動を行う中で得られた成果を、いつでも・誰でも・気軽に、常時発表・展示できるスペースを確保したいと考えております。

また、地域コミュニティによる伝統芸能活動につきましては、平内えんぶり組、田代えんぶり組、鳥屋部えんぶり組のえんぶり団体をはじめとして、平内鶏舞組、赤保内青年駒踊組、道仏神楽組、西光寺ナニャドヤラ保存会の7団体が、地域に根ざした地域特有の伝統を継承する活動を積極的に行っており、約230の方が組員として携わっております。

さらに、町民が自主的に行う学習活動につきましても活発に行われており、町のホームページに掲載しております生涯学習関係グループ・各種団体情報のうち、グループ・サークルとして登録している団体は、現時点で32団体となっております。

次に2点目の、文化活動への支援についてであります。教育委員会では、地域が行う伝統芸能の活動について、国や県の指定、または登録を受けた文化財、町指定の文化財につきましては、階上町文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、その保存に要する経費の2分の1、50万円を限度として、今年度の赤保内青年駒踊組、道仏神楽組をはじめ、令和9年度までに各団体に対しまして計画的に補助することとし、地域固有の伝統文化の維持や強化を図っております。

また、町民が自主的に行う活動につきましては、平成22年度に公民館自主運営講座活動グループに関する制度を設け、活動人数8人以上の団体に対し、3年間を限度として、講師謝金の助成、道仏公民館や石鉢ふれあい交流館など、暖房使用の有無に関わらず、町が所有する施設の使用料免除等の支援を行ってきております。

この支援を通じて、町民の自主的かつ自立的な文化活動を促進し、文化的な交流と発展を支える仕組みを整え、これまで自主活動を行う 25 の団体に支援してまいりました。

なお、陶芸作業所につきましては、敷地借上料を毎年度、教育委員会で支払っており、焼き窯については、平成 5 年度と 22 年度に入替えを行ってきたところですが、教育委員会が行う生涯学習活動の一環として、陶芸教室から始まった陶芸クラブにつきましても、現在は自主的に活動する団体でございますので、今後の陶芸作業所の在り方につきましては、同クラブと協議してまいりたいと考えております。

次に 3 点目の、公民館と集会所の使用料の取り扱いについてであります。本町の公共施設等における使用料につきましては、施設ごとに条例で定められており、その条例の中で、町が主催する場合は使用料の全額、町が共催する場合は使用料の 50% の額、その他町長が必要と認めた場合は必要と認める額を免除または減額すると規定し、道仏公民館と集会所につきましても同様となっております。

最後に 4 点目の、町史編纂事業についてであります。町史編纂につきましては、昭和 52 年 11 月 1 日に階上村史を刊行したことが始まりとなり、その後、昭和 55 年の町制施行を経て、平成 4 年度～12 年度まで、9 年間をかけて編纂作業を行い、階上町史として通史編、資料編をそれぞれ 2 巻にまとめて刊行しております。また、平成 25 年度～令和 2 年度までの編纂作業では、令和 3 年 3 月 25 日に議会資料編を刊行するに至っております。町史編纂事業について現時点では、具体的な事業計画はございませんが、議員ご指摘のとおり、階上町の歴史的資源を広く記録し、町の歴史を町内外に周知することは、とても重要であると考えておりますので、今後も階上町の長い歴史を次世代へ伝えていくため、未来に継承する体制を整え、必要な整備を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔教育長着席〕

○2 番（渡部高明君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、2 番、渡部高明君。

○2 番（渡部高明君） はい。〔渡部議員起立〕

ただいまの答弁、ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず 1 点目につきましては、県の方、各部局や三八地域関係事務所と連携しながら、幅広い分野で補助制度を活用し、事業を進められていることが分かりまし

た。また、福祉や教育、農林水産など多方面にわたる補助金の実績を通じて、県との協働が、本町のまちづくりを支える重要な基盤となっていることも改めて認識したところであります。

しかしこれらの動きをさらに具体的に理解するため、県からの補助金の流れをつかむために、いくつかの例を、具体的な例を挙げて再度説明いただけないでしょうか。お願いいたします。

続きまして、階上町の文化活動についてでございます。多方面にわたり答弁していただきまして、その感想を述べながら再質問させていただきたいと思っております。

確かに文化活動といっても、幅広く様々なものを組んでいると考えられます。その中で、教育委員会が行っているはしかみキャンパスというのはどういうものか具体的に教えてください。

私の公約である政策プランの一つに、階上学の提唱を挙げておりましたが、地域学として多方面に階上の歴史風土を学び、次代に継承する政策をお願いしたいと考えておりますが、それと方向が同じなら嬉しく思います。

次に、生涯学習の令和6年度実績で52講座、延べ1,274人とのことで、階上町の人口の約10分の1、単純には10人に1人の数に当たりますので、とても盛んであると考えられました。

また、階上町では伝統芸能継承に積極的に取り組んでいるとのこと。伝統芸能に関しては、全国どこの地域でも担い手不足が叫ばれている中、頼もしいことであり、学校とも協力体制を取りながら、続けていただきたいと思います。

次に、文化活動への支援の件ですが、自主運営講座に活動人員8人以上の団体とのことですが、地域の人口が減少しておりますので、もう少し講座開設のハードルを下げ、やる気のある方を支援していただければと思います。

また、これにより、階上町以外の方々も、関係人口を、例えば八戸の方から来る方など、関係人口の増加にもつながると思いますがいかがでしょうか。

続いて公民館・集会所の使用料金についてですが、これを条例で定めているとの答弁でしたが、その条例の別表に定められている金額が、周辺の町村、例えば南部町や五戸町と比較できましたら教えてください。

最後に、町史編纂事業についてです。これまで資料編2巻、通史編2巻、そして最近、議会資料編1巻を刊行されたとのこと。本当にお疲れ様でした。実は私自身も八戸市史編纂事業に近現代部会でしたが、若い頃から携わり、準備委員会が2年、15年の事業計画が2年延び、17年になり、さらに通史編纂に2年以上かかり、計19年ほど調査委員として執筆に携わり、郷土史が私のライフワークのようになってしまいました。その経験から申し上げます、調査研究員、とりわけ原稿の執筆

者の確保は容易ではないと思います。次の編纂事業がいつになるか分かりませんが、その人材の確保・養成を町として考えておいたほうがよろしいと思いますがいかがでしょうか。

また、資料編、通史編の他に、例えば八戸市史では女性史などの個別の分野での面白い歴史双書を刊行しておりますがいかがでしょうか。

お答えできる範囲でお願いしたいと思います。

以上、再質問でございます。〔渡部議員着席〕

○総合政策課長（平戸真澄君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、平戸総合政策課長。

○総合政策課長（平戸真澄君） はい。〔総合政策課長起立〕

それでは、渡部議員のご質問にお答えいたします。私からは、先ほど町長が申し上げました県補助事業の実績の中から、主なものをいくつかご説明いたします。

一つ目は、青森県核燃料物質等取扱税交付金でございます。この交付金は、県が課税する核燃料物質等取扱税の一部を原子力関連施設の立地地域や周辺市町村の振興にあてるため交付するものであります。本町では、この交付金を活用し、協働のまちづくり地区計画に係る道路整備事業を進めているところでございます。

二つ目は、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金でございます。子育て世帯の負担軽減を目的とした県の制度であり、本町では、学校給食費の無償化に加え、0歳～2歳児の保育料無償化、さらに3歳～5歳児の給食費助成に活用しており、保護者負担の軽減に大きく寄与しているところでございます。

三つ目は、中山間地域等直接支払交付金でございます。地形条件が厳しい中山間地域において、農地の維持と農業継続を支援する制度であり、本町では地元の農業者団体が協定を締結し、農地保全や草刈りなどの維持管理に活用しているところでございます。

この他、国立学校における教育改革支援事業費補助金を活用し、校務支援システムや、電子黒板の導入を進めるなど、教育環境の充実にも取り組んでおります。

県の補助事業につきましては、幅広い分野で本町の事業を支える重要な財源であり、今後も有効に活用し、町民生活の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔総合政策課長着席〕

○教育課長（中屋敷司君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、中屋敷教育課長。

○教育課長（中屋敷司君） はい。〔教育課長起立〕

それでは、渡部議員のご質問にお答えいたします。私からは、階上町の文化活動に関するご質問の件についてお答えいたします。

始めに、はしかみキャンパスについてですが、はしかみキャンパスは、町民の皆様の学習機会を広げ、講義や実技を通じて継続的、体系的に学ぶことで、知識と教養を深めていただくことを目的とした事業でございます。学ぶ楽しさを感じていただくとともに、参加者同士の交流を深め、仲間づくりにつなげる取り組みでもあります。

対象者は、町内外を問わず18歳以上とし、広く参加いただけるよう、公開コースと各分野の専門コースを設けておりますが、今年度は来年度に開催される国民スポーツ大会への対応を見据え、規模を縮小するとともに、これまで高齢者向けとして別で行っていた生きがい中央大学を統合し、同キャンパス内に生きがいコースを加えて実施しております。

議員ご案内の階上学につきましては、先ほど教育長がお答えいたしました生涯学習講座の中で歴史講座を設け、本町の歴史、風土等を学ぶ機会を提供しており、階上学と趣旨が似ている部分もございます。

次に、自主運営講座についてお答えいたします。現在の自主運営講座制度は、活動人数を8人以上としておりますが、構成員の半数以上が町民であれば、町外の方も参加できることとしております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、制度策定時に比べて人口減少が進み、またニーズも多様化している状況を踏まえ、今後新たに活動を始めたい町民がより利用しやすくなるよう、人数要件を含め、関係人口の拡大も視野に入れながら、制度の在り方について検討してまいりたいと考えております。

次に、公民館・集会所の使用料と周辺自治体との比較についてお答えいたします。本定例会におきまして、各施設にエアコンが設置されたことを踏まえ、冷暖房使用時の施設使用料見直しに係る条例改正案を提出しております。改正案では、昼夜区分の廃止や3時間までの料金を1時間単位へ変更するなど、利用者の利便性向上を図った内容としております。その上で、郡内自治体の公民館の比較でお答えいたしますと、施設規模は不明ではありますが、活動団体がよく使用する会議室、またはそれに類する区分の使用料は、消費税込で1時間当たり210円から560円となっており、条例改正後の本町における道仏公民館の講座室の使用料は、消費税を含め

ますと1時間当たり275円に設定したところですので、その範囲の中に位置されております。

次に、町史編纂に係る人材確保についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、本町に限らず全国的にも執筆者や調査研究員など、専門性を有する人材の確保が難しい状況にあります。本町においては、次期編纂事業の実施時期は未定ではありますが、事業開始に当たり人材確保が大きな課題となることは認識しておりますので、今後は近隣自治体の取り組み事例や人材確保の方法について情報を収集しながら、町としてどのような形で人材の確保、養成を進めていくか検討を進めてまいります。

最後に、町史編纂に係る個別分野の歴史双書の刊行についてお答えいたします。本町では個別分野の刊行として、平成14年に「階上の遺跡」、平成15年に「はしかみの民俗と信仰」の2冊を刊行しているほか、毎年「郷土誌はしかみ」を継続的に刊行しております。

議員ご提案の女性史など、テーマを絞った歴史双書については、既存刊行物の内容や今後の編纂方針との整合を図りながらの作業となりますので、貴重なご意見として受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

以上でございます。〔教育課長着席〕

○2番（渡部高明君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、2番、渡部高明君。

○2番（渡部高明君） はい。〔渡部議員起立〕

二つの再質問に対する課長さん達の詳しいご答弁ありがとうございました。

一つ目の点でございますが、財政は厳しいといつも伺って、お願いすることも控えることが多いわけですが、財政の厳しさを行政の知恵と意欲で、何とか階上の事業を前進させていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。答弁は不要です。

2点目の文化活動に関しては、その裾野の広さを感じております。今後とも、文化活動の活性化のため、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、再々質問として、文化活動に関して、今年度から予算がつきました本町の社会教育複合施設に関しましても、旧来の図書館、歴史資料館に終わらせるのではなく、町民の文化活動の拠点、交流の場になれるように時代に合わせた建物にさせていただきたいと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。改めてこの点に関し、現町長のお考えを伺いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

〔渡部議員着席〕

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、荒谷町長。

○町長（荒谷憲輝君） はい。〔町長起立〕

それでは、渡部議員のご質問にお答えいたします。

現在、本町では社会教育複合施設を、町民の皆様のご意見を取り入れながら、図書館と民俗資料収集館の機能を合わせ持つ施設として整備を進めております。この複合施設の整備に当たり、町民憲章で掲げる心のふれあいを大切にし、文化の高いまちづくりを目指し、まちの未来につながる新たな拠点を整えてまいります。

また、本複合施設は、役場庁舎やハートフルプラザ・はしかみ、町民体育館と同じ敷地に配置されることで、これらの施設と連携し、その機能を最大限に生かす計画としており、本を読み、学び、地域の歴史に触れ、また、世代を超えて人が集う語らいの場として、多世代が心地良く利用できる空間の創出を目指しております。

具体的には、子ども達が安心して学べる場としての役割を始め、子育て世代が交流し、情報を共有する場所として、有意義に活用できる環境を整え、さらに高齢者の皆様が気軽に訪れ、日常的に集まれる空間として、町全体で世代を超えたコミュニケーションが生まれる場づくりを進めてまいります。

また、観光で訪れる方々との交流や町の情報発信の拠点として、町の文化や魅力を広く発信し、交流人口、関係人口の拡大につながることも期待しており、そのため、本施設では議員ご提案のとおり、町民の文化活動の場としても活用可能な空間を整備し、気軽に立ち寄り、本、歴史、人と出会える場となることを目指しております。

加えて、議員ご案内の第3次階上町生涯学習のまちづくり推進計画に掲げる、いつでもどこでも学べる環境づくり、活動しやすい環境づくり、学習成果をいかせる環境づくりの実現に向け、本複合施設が町民の生涯学習を促進する重要な拠点となることを確信しております。

未来に向けた町全体の発展と住民の皆様により良い暮らしの実現を目指し、本複合施設が町の居場所づくりの中心として役立つよう、議員各位をはじめ、町民の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

以上でございます。〔町長着席〕

○議長（長根岩夫君） 以上で2番、渡部高明君の質問を終わります。
次に7番、大下修君の質問を許します。

○7番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、7番、大下修君。

○7番（大下修君） はい。〔大下議員登壇〕

おはようございます。7番、大下修です。12月本会議に質問の機会を与えていただきありがとうございます。

人口およびその構成比は経済、活力のみならず、まちづくり、文化活動、芸能継承など、また、町内会、公共施設などの政策など税金などに、あらゆる方面に影響する重要な問題であることはご承知のことと思います。

例えば、複合施設や道仏中学校統合や石鉢小学校改築の施策、高齢化率増加に伴う住民税非課税世帯の増加など、税金面においても影響大であります。

また、町の魅力の住みたい町としての基礎的な政策、生ごみの回収の頻度や防犯灯の町内会負担など、町の魅力に疑問の声が多く伺えます。

政策のスピードにも多くの疑問の声を伺います。燃えるごみの回収を通年で要望を議会および区長会でもお願いしてから何年経過したのでしょうか。いまだに達成されていません。

複合施設や道仏中学校統合はもっと時間をかけて、住民の声も聞いて議論すべきとの意見なのに、統合ありきで進められているとの声も伺います。何を言っても、無駄、無理との声を若い方々がおっしゃっていることを聞きます。

速やかに行っていただきたい政策と時間をかけて行っていただきたい政策が前後し、あっぺこっぺに進められていることに怒りさえ失い、諦め、無関心になってしまう。これではきっかけがあれば、我がこの町を出ていくことがあり、とても残念に思います。

私は人口が経済、活力の根源であり、若者が社会を作るとの信念で活動しています。

それでは、人口減少とまちづくりについて質問させていただきます。

2025年の国立社会保障・人口問題研究所の階上町の人口とその構成比は、人口は12,769人、0歳～14歳は1,143人で9%、15歳～64歳は6,998人で54.8%、65歳以上は4,628人で36.2%です。5年間の人口減少は727人となっています。人口問題研究所の予想どおりに進んでいるのか確認したいと思います。

2025年、令和7年4月1日の階上町全体の人口と上記の構成比を伺います。
また、この結果の見解も伺います。

国立社会保障・人口問題研究所の2035年の階上町の人口は11,029人、2050年は7,997人です。町が目指す10年後の2035年と25年後の2050年の人口目標と構成比を伺います。合わせて見解もお願いします。

階上町の2025年4月1日の地区ごとの人口と構成比に格差があるようです。地域ごとの格差を確認させていただきます。

金山沢、田代、晴山沢、平内、烏屋部、角柄折の山手地区の人口と0歳～14歳、15歳～64歳、65歳以上の構成比を伺います。

山手地区の合計人口と町全体の人口比率を伺います。

同じく荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡の浜手地区および石鉢、蒼前、野場中行政区、ならびに赤保内、耳ヶ吠東・西行政区も伺います。

この四つの区域ごとの見解もお願いします。

近年町の人口動態を見ると自然減が約130人、社会減（転入マイナス転出）が約40人で、合計170人が1年間に減少しています。

人口は、国家的な課題であることは、ご承知のとおりですが、国の政策を待つことなく先進的に取り組んでおられる市町村が全国に多数あります。

本町でも人口減少、子育て支援に給食・医療費及び出産、0歳～3歳児の支援などいただいたことには改めて感謝申し上げます。

しかしながら、最近、町の出生数は年間50人です。

町の出生数の見解と対策を伺います。

また、社会減に対する見解と対策もお願いします。

人口減少は、経済・活力のみならず、まちづくり、地域力、公共施設など政策に影響する重大な問題であることはご承知のとおりです。

行政には、情報が集まり、統計資料が豊富で、特に情報を察知し、統計資料を確認して、見通して政策を推進することが求められています。

町は、道仏中学校の統合を検討しています。今後の10年間の生徒数を遇数年度ごとに伺います。生徒数算出の根拠もお願いします。

石鉢小学校改築が7億～8億の予算で進められています。改築後の耐用年数と耐用年数までの10年ごとの児童数を伺います。その根拠もお願いします。

図書館と資料館を合わせた複合施設の建設も進められています。来館者数の初年度と5年後、10年後以降の人数と根拠についても答弁をお願いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

〔大下議員降壇〕

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、荒谷町長。

○町長（荒谷憲輝君） はい。〔町長登壇〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、住民基本台帳に基づく本町の人口についてお答えする前に、国勢調査の人口および国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口と、住民基本台帳に基づき記載している本町の人口との違いについてご説明いたします。

国勢調査は居住の実態を基準として全国一斉調査により算出した人口であり、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口は国勢調査の結果を基に、コーホート要因法により推計しているものでございます。

一方、住民基本台帳人口は住民票の届け出に基づき、記録される人口でありますことから、両者は前提となる基準が異なっており、単純に比較することは難しいものと考えております。

令和2年の国勢調査の結果を基に申し上げますと、令和2年10月1日の本町人口は、国勢調査人口では13,496人であり、同日の住民基本台帳人口は13,280人でしたので、国勢調査人口が216人多い結果でございました。

この差が生じた原因は、先ほど申し上げたとおり、国勢調査が居住の実態を基準とする全国一斉調査であるのに対し、住民基本台帳人口は転入・転出等の届け出によるものであることから、その調査基準の違いによるものでございます。

本町におきましては、大学等へ進学した若者が住民票を他市町村から町内へ移さずに居住している場合等があることから、国勢調査人口の方が多くなる傾向が見られると考えております。

また、令和7年につきましては、国勢調査の確報値が国よりまだ公表されていないため、国の将来推計人口と本町の住民基本台帳人口とを現段階で比較することはできないところであります。

以上のような点を踏まえまして、1点目の2025年4月1日現在の階上町の人口と構成比についてお答えいたしますと、令和7年4月1日現在の本町の住民基本台帳人口は12,467人となっております。

次に、令和7年4月1日現在の三つの年齢区分の人口および構成比であります。0歳～14歳が1,184人で9.5%、15歳～64歳が6,712人で53.8%、65歳以上が4,571人で36.7%となっております。

この人口と構成比の見解を申し上げるために、令和2年4月1日現在の住民基本台帳人口での三つの年齢区分ごとの比較を申し上げますと、0歳～14歳では116人減少、15歳～64歳も1,066人の減少となっており、65歳以上は307人の増加となっており、全体では875人減少していることから、当町におきましても全国的な傾向と同様に少子高齢化が進んでいる状況と認識しております。

次に2点目の、本町が目指す10年後および25年後の人口目標についてであります。国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に公表いたしました将来推計人口では、2035年の本町の人口は11,029人、2050年は7,997人と示されており、全国的な少子化・人口減少の影響を前提とした厳しい見通しとなっているところであります。

一方、本町につきましては、令和元年度改訂の階上町人口ビジョンにおいて、2035年を11,878人、2050年を10,285人とする目標人口を掲げております。これらの目標は、将来推計人口の延長ではなく、子育て支援の充実、移住・定住の促進、雇用の確保など、本町が主体的に取り組むことにより、人口減少の緩和を図るという考え方にに基づき設定したものであります。なお、人口ビジョンにおきましては、総人口を目標として定めており、年代別構成比については設定していないところであります。

町といたしましては、本町の将来人口の見通しが依然として厳しい状況にあることは十分認識しているところでありますが、この厳しい状況を踏まえ、出生・定住・交流の各局面における施策を着実に積み重ねることにより、人口減少のスピードを可能な限り抑制し、持続可能な地域社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に3点目の、令和7年4月1日現在の地域ごとの人口と構成比についてであります。はじめに、金山沢、田代、晴山沢、平内、鳥屋部、角柄折の西部地区における、三つの年齢区分の人口と構成比は、0歳～14歳が71人で5.5%、15歳～64歳が571人で44.4%、65歳以上が645人で50.1%となっており、当該地域における人口は1,287人で、町全体との人口比率は10.3%となっております。

次に、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡の東部地区における、三つの年齢区分の人口と構成比は、0歳～14歳が214人で7.2%、15歳～64歳が1,432人で48.4%、65歳以上が1,311人で44.3%となっており、当該地域における人口は2,957人で、町全体との人口比率は23.7%となっております。

次に、石鉢、蒼前、野場中の蒼前地区における、三つの年齢区分の人口と構成比は、0歳～14歳が475人で9.7%、15歳～64歳が2,853人で58.3%、65歳以上が1,567人で32%となっており、当該地域における人口は4,895人で、町全体との人口比率は39.3%となっております。

最後に、赤保内、耳ヶ吠東、耳ヶ吠西の赤保内地区における、三つの年齢区分の人口と構成比は、0歳～14歳が424人で12.7%、15歳～64歳が1,856人で55.8%、65歳以上が1,048人で31.5%となっており、当該地域における人口は3,328人で、町全体の人口比率は26.7%となっております。

次に4点目の、四つの地域ごとの見解についてであります。西部地区は65歳以上の人口が区分ごとの構成比で50.1%と半数以上を占めており、東部地区についても65歳以上の人口区分の割合が多く、両地区において0歳～14歳の年少人口の割合が低いことから少子高齢化が進んでいることを顕著に表しております。蒼前地区、赤保内地区については、高齢化は進んでいるものの地区における15歳～64歳の人口比率が高く、0歳～14歳の年少人口についても西部・東部地区と比較しますと人口比率が高い状況となっております。

次に5点目の、町の出生数の見解と対策についてであります。本町の出生数につきましては、直近では年間平均50人前後で推移しており、少子化の進行が如実に示されているところであります。

出生数の増加を短期間で実現することは容易ではございませんが、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備することは、将来的な出生意欲の維持・向上につながる重要な施策であると認識しております。

本町におきましては、学校給食費やこども医療費の無償化、結婚新生活支援に加え、令和6年度からは0歳～2歳児の保育料無償化や、3歳～5歳児の給食費の助成など、国・県の制度を適切に活用しながら子育て支援の充実を図ってまいりました。

さらに、妊婦のための支援給付事業、妊婦・産後検診の助成、産後ケア事業など、妊娠期から出産後まで切れ目のない支援体制の整備にも努めているところでございます。

これらの支援により、子育て世帯の環境整備が一定程度進んできたものと考えておりますが、今後につきましても国・県の施策動向を注視しながら、本町で実施可能な支援策の検討を進めてまいりたいと考えております。

併せて、出生数の根本的な改善には、若い世代が暮らしたい・住み続けたいと感じられる地域づくりが不可欠でありますことから、就業機会の確保、住環境の整備、地域コミュニティの活性化など、幅広い分野の施策を総合的に推進してまいりたいと考えているところであります。

次に6点目の、社会減に対する見解と対策についてであります。まず、本町の社会減につきましては、若年層の進学や就職に伴う転出が主な要因となっており、全国の地方自治体に広く共通する課題であると認識しているところであります。

これらの動向を短期間で大きく改善することは難しい状況ではございますが、中長期的な視点に立った対策の積み重ねが必要であると考えております。本町におきましては、若者が町内で働き続けられる環境づくりが重要でありますことから、地元企業との連携強化や企業誘致の推進を通じ、就業機会の確保に努めているところでございます。

また、移住・定住を進めるため、新築住宅および入居への支援、移住を希望される方への相談体制の充実を図るとともに、本町の自然や歴史、産業などの地域資源を生かした魅力ある地域づくりを進めるなど、多方面から取り組みを進めているところであります。

ただし、転出・転入の動向は、進学・就職・結婚など、それぞれのライフステージによる影響が大きく、行政施策のみで直ちに改善を図ることは難しい側面があると認識しております。

本町といたしましては、国や県の施策と連携を図りながら、本町として実施可能な施策を着実に進めることにより社会減の緩和につなげていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、人口減少対策は短期間で成果が明確にあらわれる性質のものではございませんが、町民の皆様が、将来にわたり安心して暮らし続けられる地域の維持に向け、関係機関や地域団体と連携し、実効性のある取組を継続して進めてまいりたいと考えております。

7点目の今後10年間の生徒数の件、8点目の石鉢小学校改築の件、9点目の複合施設の件につきましては、教育委員会が所管しておりますので、この後、教育長より答弁させます。

以上でございます。〔町長降壇〕

○教育長（濱浦幸夫君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、濱浦教育長。

○教育長（濱浦幸夫君） はい。〔教育長起立〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。私からは、7点目の今後10年間の偶数年ごとの生徒数とその算出根拠についての件と、8点目の石鉢小学校改築後の耐用年数、耐用年数までの10年ごとの児童数とその算出根拠についての件と、9点目の社会教育複合施設開館初年度、開館5年後、10年後以降の来館者数とその算出根拠についての件につきまして、お答えいたします。

まず始めに、7点目の、今後10年間の偶数年ごとの生徒数とその算出根拠についてであります。生徒数につきましては、町民生活課で作成しております令和7年3月31日現在の住民基本台帳の0歳～5歳までの人口と、教育委員会で作成しております令和7年4月1日現在の学級編成における生徒数を根拠として作成したところでございます。

その上で申し上げますと、今後10年間の偶数年ごとの生徒数につきましては、令和8年度は259人、10年度は266人、12年度は252人、14年度は245人、16年度は201人、18年度は173人と見込んでおります。

次に8点目の、石鉢小学校改築後の耐用年数、耐用年数までの10年ごとの児童数とその算出根拠についてであります。今年の6月議会定例会の大下議員の一般質問でもお答えしたところであります。石鉢小学校改修につきましては、教育委員会で令和4年2月に策定いたしました階上町学校施設長寿命化計画では、学校施設の目標耐用年数を築80年としており、この目標耐用年数を達成するため、おおむね築20年および築60年に小・中規模の改修を行い、築40年に長寿命化のための大規模改修を行うことで、良好な学校環境を維持するものとなり、大規模改修から40年間使用することとしております。

また、全国的な人口減少・少子化に伴い、本町の0歳～14歳までの年少人口は減少していくものと考えられ、その間の石鉢小学校の児童数につきましても減少していくものと考えております。

その上で今後、本町の年少人口がどの程度の割合で減少していくのかが必要になりますので、その割合を直近5年間の住民基本台帳から求めた結果、減少率を9%と想定し、令和7年4月1日現在の石鉢小学校の児童数193人を基準として、5年ごとに9%を減じて計算した場合、令和7年度～10年後の令和17年度は約160

人、20年後の令和27年度は約130人、30年後の令和37年度は約110人、40年後の令和47年度は約90人となります。

次に9点目の、社会教育複合施設開館初年度、開館5年後、10年後以降の来館者数とその算出根拠についてであります。来館者数につきましては、本町においては類似する施設がなく、実績がないことから、今年3月に策定いたしました階上町社会教育複合施設基本構想・基本計画に、図書館を有し、本町と人口が同規模として掲載しております県内の8自治体のそれぞれの令和6年度における人口と図書館来館者数から求めた、人口に対する図書館来館者数の割合の平均値に、先ほど町長がお答えした令和元年度改訂の階上町人口ビジョンの人口を乗じて算出したところでございます。

その結果、社会教育複合施設開館初年度となる令和12年度は約8,400人、5年後の17年度は約8,100人、10年後の22年度は約7,800人となります。なお、本複合施設は、図書館機能のほか、資料館機能、住民の交流の場、観光客への情報発信の場として、世代と地域を超えて人が集い、つながる、町の居場所づくりとして整備することとしておりますので、具体的な数値について現時点で申し上げることはできませんが、先ほど述べた8自治体を参考に算出した平均値よりも高くなり、来館者数も多くなるものと考えております。

以上でございます。〔教育長着席〕

○7番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、7番、大下修君。

○7番（大下修君） はい。〔大下議員起立〕

7番、大下修です。ご答弁ありがとうございます。もう、時間もないようですので、簡潔にというか、若干質問させていただければと思います。

まず非常に残念だったことが、今後の人口減少について前向きでなかった、緊急な課題と捉えてないような気がして、非常に残念な思いをしました。

基本的には、人口と政策が一致していかないと、しぼむ市場の中での政策っていうのは、精査していかないと税金が無駄になる。伸びて、人口が増えていく場合であれば、そうでもないんですけど。そういった場合の人口と政策の一致が大事ではないのかと思っております。

階上町は、最大人口があったときは1万5千五、六百人で、2000年だったと記憶しております。今現在、11月、12月ですか、1万2千五百を切る状況となり

ました。3,100人の減少です。これがですね、1万5,600人あったところから緩やかに減少してきたのが、現在170人と増えてきています。今後、さらに減少の率が増える予定になっています。多分増えるでしょう。

そうした場合に、この人口問題に取り組むことは、時間はかかりますけれども、先に始めたところ、全国を見ていますと、例えば島根県、北海道もそうです。また、有名なところでは兵庫県の明石市などは、先進的に先行して、どこもやっていないときに先にやっているんです。そうすると、その成果、その効果っていうのが非常に大きなものがあります。横並びで皆さんと一緒にやりましょうとなったときには、皆さんと一緒になので成果というものはあまり大きくない成果です。

そして、階上町の場合はそのポテンシャルがあると思うんです。この近隣であれば、この人口問題について考えているところっていうのは、おいらせ町がまず一点です。

人口ビジョンっていうのは、平成27年に始まって、5年ごと、令和2年ですか。そして、7年にまたビジョンを作るということになって、もう、おいらせ町は作ってあります。また、洋野町はポテンシャルはちょっと少ないけれども、人口減少戦略室、そういったものを作って取り組んでおります。

我が町は、無料の高速道路がある。安価な土地がある。八戸市のベッドタウンです。これは、ずっと1万5千以上に増えたときからの、そういった地理的利点っていうんですか。そういうものを持っている町です。そのところに子育てだとか、移住定住の政策をやっていただいていることはありがたいですけれども、もっと進んでやっていかないと、とてもじゃないけれども、どんどん高齢化率が始まって、西部地区ですか、山手地区、もう50%を超えているんです。千人というと、これ、明治の初期の人口です。それだけ人口が、浜手地区も、もう高齢化率43%ですから。

だから民間の業者が耳ヶ吠と蒼前地区でやってて、移住定住でその成果は表れています。じゃあ、山手地区をどうする。山手地区の皆さんと色々な情報を持って議論するべきじゃないだろうかというのは、私の意見です。

浜手地区はまだチャンスがあるのかなと。無料の高速道路があると。そうすると、洋野町が階上町のインターから5分で行けますということで、30戸の宅地を売買し、3年かからないで売れました。100人の人口が増えました。来たところの60%が首都圏だったように伺っています。30人の子どもも来ました。どうも政策があっぺこっぺというか、前後しているような感じで、若い人達が、そこに対する意識が、あの政治に対する興味がなくなっていったような気がします。やはり、政治には夢と希望が大切だと思います。そのところを、何とか政治の力でしていただければなと思います。

そして、政治に対するスピードです。どれにはスピードを持って対応するべきか。前段にも言いましたけれども、これはゆっくり議論して、町民の理解を得る、調整をしていくという時間をかけるものが、どうも一致していないような感じがしていますので、この辺をもう一度考えていただきたい。

そして、人口ビジョンを作ってもらいたい。令和7年度は作っている様子がありません。いつ、人口ビジョンを作るのか。それについて、ビジョンを作った上で、まち・ひと・しごとですか、政策がくっついてきます。

その政策がきちんとくっついて、町民も理解して、皆さんが納得した政策がそこにあるというのが、私は必要ではないのかなと思っています。

ぜひ、そういうことをしていただきたいので、その人口ビジョンいつ作る予定なのか、また、まち・ひと・しごとですか、それは、それに沿ったものはいつできるのか、作っていただけるのか伺いたいと思います。

また、町長には、今の人口ビジョン、また、まちづくり。この全体の時間がかかると町長もおっしゃいましたけれども、どう、町長として政策を進めていくのか、町長理想とする町というのはどういう町なのか、人口も含めて具体的な、そういったものをお願いしたいなど。まちの魅力というのは、移住定住、子育てだけではないと思っています。

何回もお願いしている。〈質問の制限時間10分前を知らせる呼鈴〉生ごみ、燃えるごみの回収も、もうこれ、議員でもお願いして、区長会でもお願いして、あれからもう5年ぐらい経ったような気がするけれども、未だに達成されていない。

また、防犯灯というのは、町内会で負担するというのは、青森県中にないんです。階上はまだ町内会で負担させている。まず、基本的な町の魅力っていうのも考えた政策をしていただきたい。その辺についての見解を伺いたいと思います。

時間はありませんので、もう一点です。18歳~20代の人々の人口移動、社会的減少がとても激しい。こういった中で、Uターン、Jターン、Iターンの希望があると思います。就職だったり、住宅サポートだったり、地元の交流会。今、ふるさととはしかみ会というのが、ちょっと年配の方々があるんですけども、若い方々の情報交換の場がないです。

おいらせ町はそういうことにも取り組んで、そういうサポートを帰ってくる人達、東京にいて帰りたいっていう人達のサポートにも一生懸命なようです。そういったことを、洋野町でも同じです。首都圏からカムバックしてくる方々が増えている。

だから、そういったことの、結婚、出産などの経済的支援、これもぜひまち・ひと・しごとの方にも入れていただいて、成果が出るようにしていただきたい。

とにかく私はスピードだと思っています。早くやらなければならないのは早くやる。そのスピードが町、行政に求められていると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

答弁について時間がございませんので、それについては議長の裁量におまかせします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。〔大下議員着席〕

○議長（長根岩夫君） はい、時間を止めます。

○総合政策課長（平戸真澄君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、時間を再開します。平戸総合政策課長。

○総合政策課長（平戸真澄君） はい。〔総合政策課長起立〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、先進地の取り組みの件でございますが、本町には二つのインターチェンジが整備されており、交通機関としては大きな強みがあるというふうに認識しております。議員ご案内の、洋野町の町営団地の造成による子育て世帯の流入につきましては、有効な手段と捉えており、本町にとっても参考になる取り組みであるというふうに認識しております。

一方で、団地造成には住宅需要の見とおし、財政負担、周辺インフラの整備など検討する課題が多く、慎重な判断が必要であると考えております。このため、当面は新築住宅支援や空き家バンクの活用促進を進めながら、将来的な住宅政策の方向性について調査研究を継続してまいりたいと考えております。

次に、人口ビジョンの見直しの件でございますが、人口ビジョンにつきましては、令和7年国勢調査結果や最新の統計データを踏まえ、来年度以降、まち・ひと・しごと総合戦略と一体的に実効性の高い内容となるよう見直しを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、若い方への社会減対策につきましてですけれども、企業誘致や地場産業との連携による雇用の確保、定住移住施策の強化、地域の魅力向上などを推進し、特に若い世代の定着に結び付けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。〔総合政策課長着席〕

○町長（荒谷憲明君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、荒谷町長。

○町長（荒谷憲明君） はい。〔町長起立〕

はい。私は、人口を、また魅力あるまちづくりということでございます。

時代の変わりも早く、また各種制度設計等々も含めながら、多岐多様に対応していかなければならない時代でございます。その中で全て、全て、全て満足ではございません。そこはご理解いただきたいと思ひますし、今ベストか、10年後にベストかと考えていただくことも必要だと思ひます。

ただし、聞く、考える、行動する、そしてその上に将来を見据える。このことは大前提であるものと思っておりますし、未来を担う子ども達、そして性別、年齢を問わず安全な暮らし、そして活力ある生活、さらには、その地域に住み続けられるような階上町にしていきたいと取り組んでおりますので、ご理解をいただければと思ひます。

さらには、民間のお力をお借りする地域、地域おこし協力隊等々、各団体にも連携をいただき、町の底力、魅力発信に努めていただいていると思ひますので、必要な時期、必要なもの、必要なことを考えながら適宜に対応してまいりたいと思ひます。

以上でございます。〔町長着席〕

○議長（長根岩夫君） 以上で7番、大下修君の質問を終わります。

大下議員の先ほどの質問の中に、質問要旨にない不穏当、不適當な言質があったように思ひます。後刻、記録を調査の上で不適切なものと確認された場合には取り消しとなりますので、ご承知おきください。

次に3番、中島孝一君の質問を許します。

○3番（中島孝一君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、3番、中島孝一君。

○3番（中島孝一君） はい。〔中島議員登壇〕

3番、中島孝一です。早速質問に入りたいと思ひます。私からは5項目の質問をいたします。

1、スクラム8の会の目的と階上町が参加している理由について。

八戸圏域8市町村による連携中枢都市圏、スクラム8には、八戸市と三戸郡、そして上北郡に属するおいらせ町が加わっています。この8市町村が一つの会として活動している理由をお聞きします。

また、中心となる八戸市と構成する各町村の関係性の中で、階上町との関係性について、特に他町村と異なる特徴点についてお聞きします。

2、階上町の水稲とそばの生産について。

スクラム8の中では、階上町の田・畑の耕地面積および水稲面積、水稲収穫量は共に最小だと承知しております。また、最近のコメ価格高騰の中、昨日の新聞によると2025年主食用米作付意向調査、6月末時点では、青森県の作付面積は2年連続で4万ヘクタールを超えて増加する中、階上町を含む3町村だけは作付面積が減少していると報道されています。階上町の減少にはどのような理由があるとお考えかお聞きします。

一方で、2024年のそばの作付面積および生産量は、共に13%増加の6万9千ヘクタール、4万4千トンとされています。その中で階上町のそば生産量は、2023年のデータで、わずかに31トンとされています。ただしスクラム8の中では八戸市に次ぐ2位ではありますが、階上早生ブランドの発祥の地である階上町としては寂しい限りです。階上町は、他の穀物、雑穀は5位や、野菜、果樹等でも最下位の中で、唯一そばだけは2位を保っているのですが、今後のそば増産へ誘導する等のお考えはありませんか。

3、階上町の漁業活動の状況について。

世界中で温暖化による危機が現実化しています。漁業生産についても影響が大きくて、つい最近でも陸奥湾産ホタテがほぼ全滅との報道等がありました。三戸郡の中で唯一海に面している階上町の定置網やイカ釣り等の漁業に対する影響についてご教示ください。

また、昨日ブランドロゴをお披露目し、販売本格化に向けた活動を開始したアブラメ、アイナメですけど、への影響はありませんか。アブラメのブランドを維持するには、相応の生産量の確保が必要と思われます。現状で対応できる状況にあるのですか。

近年、県道1号線を走っていると、ハマの駅あるでい〜ばに向かう車が多くなっているようで、連日のお客さんが切れない状況が見られます。私もたまに買い物や食事に行くのですが、昼の食事にレストランで、時にはウニ丼が食べたくになります。遠方のお客さんに階上町の生ウニ丼やいちご煮を所望されることはないでしょうか。これらを年中供給できるようにすることで、客数が増えることが考えられませんか。

また、夏のいちご煮祭りも、いちご煮を提供するブースには長い行列ができています。いちご煮用のウニは確保できているのですか。近年の階上町のウニ生産量の推移をお聞きします。

また、通年で供給できる体制を構築することができれば階上のウニのブランド化も可能になるかもと考えますが、そのような事業に取り組む考えはありませんか。

階上町には、各種の種苗や稚魚等を生産して県内外の漁協等に供給し、また新たに高級食材として知られるミネフジツボの種苗生産に成功し他の漁協で養殖試験を進めている栽培漁業振興協会が所在しています。町内にある同協会の製品を階上町の漁業振興のために活用されているかお伺いします。

4、町内に公立図書館がこれまでできなかった理由について。

階上町には、これまで公立の図書館がありませんでした。私は高校時代は八戸市の、会社員時代は旧南郷村や県庁の図書館等を利用しておりました。やっと本年から町内に図書館を内包する社会教育複合施設の建設計画が動き出したところです。計画は、2分の1の国庫補助の対象となる都市機能誘導区域内である役場庁舎敷地内に、都市構造再編集中支援事業として三つの機能、図書館機能、資料館機能、活動・交流機能を合わせ持って建設されます。完成が待たれるところです。これまで町民から図書館建設の希望はなかったのでしょうか。また、複合施設として整備する理由を改めてご説明願います。

5、中学校統合の検討を速やかに進めるべきではないか。

半世紀以上前ですが、私が道仏中学校生徒であった頃は、1学年が4クラスあり、1クラスが40人ほどありましたから、放課後にはたくさんの運動部や文化部の活動が盛んに行われておりました。また運動会には皆で豪華な杉の枝で運んで飾った、豪華な四つの門型の陣地を作り、昼を挟んで午後まで続いた大運動会を楽しんだものでした。現状の道仏中は全校生徒で当時の1クラス分ほどの生徒数です。バスケットボールや野球などのチームでする部活動がすでに限界に来ている状況で、なお少子化が進んで止まらない中、やっと話し合いが始まったのです。長時間遠距離を歩いて通学していた時代とは異なり、道路や交通事情が進歩したこの時代に、離島でもない町で、少人数のクラスで、また学校で、これまで統合の話し合いがなかったこと自体が私には不思議ですが、それが私達自身の現状への変化に対する忌避感や抵抗感によるものなのかと考えると、少し情けない感じがしています。

私は、東部地区小学校統合準備委員会に、委員として参加していました。私見ですが、反対もありながら3年間細部にわたって協議した事や事前準備が良かったからでしょうか、3校の統合後は関係者のご努力により大変スムーズに移行し、すでに5年が経過しています。現在の道仏中生徒や保護者は、当時小学校の統合を経験

した皆さんです。皆さんを含め、統合からこれまで、どなたからも統合した事を後悔したとの意見をお聞きしたことはありませんでした。これが本件の統合に対する回答のように私には思われるのです。現関係者で、事前に統合に係る細部問題を十分に話し合うことこそが大切と考えられるのです。ついては、今後の統合に対する教育委員会の方針をご説明ください。

以上で壇上からの質問を終了します。ありがとうございました。〔中島議員降壇〕

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、荒谷町長。

○町長（荒谷憲輝君） はい。〔町長登壇〕

それでは、中島議員のご質問にお答えいたします。

1 つ目の、八戸圏域8市町村による連携中枢都市圏、いわゆるスクラム8についての件であります。1点目の、この8市町村が一つの会として活動している理由につきましては、八戸市を中心とした周辺自治体が、人口減少や少子高齢化といった共通の課題に対応し、圏域全体として経済成長や生活機能の向上、都市サービスの強化を図るため、連携を進めているところであります。本町におきましても、交通、医療、教育、観光など多岐にわたる分野において八戸市との連携が不可欠であることから、将来像を共有し、広域的な取り組みを推進するため、主体的に参画しているものであります。

2点目の、スクラム8における八戸市と各町村との関係性と本町の特徴につきましては、八戸市は連携中枢都市として中核的役割を担い、圏域全体をけん引する立場にあり、各町村は八戸市が有する高度な都市機能や広域サービスを活用しながら、それぞれの地域資源や産業、観光、文化などを生かし、相互に補完関係を形成しているところであります。その上で、本町と八戸市との関係につきましては、ほかの構成市町村と異なる特徴点を申し上げますと、大きく3点ございます。

第一に、本町は八戸市に隣接しており、生活圏・通勤圏が重なっていることから、住民の日常生活における結びつきや依存度が特に高いことであります。第二に、八戸市への通勤・通学者が多く、就労、教育、医療などの分野において、八戸市の都市サービスに対する需要が相対的に大きいことであります。第三に、三陸沿岸道路や国道45号沿線をはじめとする産業・流通基盤において、八戸市との補完関係が強いことであります。これにより、定住促進や移住・交流、さらには広域観光の

取り組みにおきましても、八戸市の中核的機能と本町の自然・観光資源とを組み合わせた役割分担が、明確になっているところであります。

このように、地理的・経済的な住民の日常的な結びつきの強さを踏まえ、八戸市の都市機能を最大限に活用しつつ、圏域全体の発展に寄与する形で連携を進めていることが、本町の大きな特徴であると認識しているところであります。

次に二つ目の、階上町の水稲とそばの生産についての件であります。1点目の、水稲作付面積減少の理由につきましても、まず、県全体の動向でございますが、議員ご案内のとおり、去る11月18日に東北農政局が公表した資料によりますと、青森県全体の令和7年産主食用米の作付面積は43,700ヘクタールとなり、令和6年産の37,200ヘクタールから6,500ヘクタール増加したとのことでございます。この要因としまして、新規需要米などから主食用米へ作付けを戻す動きがあったことなどが分析されております。

その一方で、本町の状況に目を向けますと、主食用米の作付面積は、令和6年産の63ヘクタールに対し、令和7年産は62ヘクタールと1ヘクタールの減少という結果になりました。この要因は短期的および構造的な二つの要因であると分析しております。

第一に、短期的な要因といたしまして、主食用米を増やす動きもありましたが、国の支援策を活用し、より需要が見込める米粉用米や小麦などへ転換する動きがそれを上回った結果、全体として減少いたしました。第二に、構造的な要因といたしまして、全国的な担い手不足に加え、本町は中山間地特有の小規模・不整形な水田が多く、コスト削減が困難という事情がございます。こうした生産性の低さが、長期的に担い手の作付意欲に影響していることも、根本的な要因であると考えております。

2点目の、そば増産への誘導についてであります。本町の誇る階上早生は、冷涼なやませがもたらす厳しい環境下で、かつて人々を飢饉から救い、大正7年に命名されて以来100年以上の歴史を持つ、青森県で唯一のそばの奨励品種であります。

まず、ご質問の前提となります本町のそばの生産状況についてご説明いたします。作付面積は、令和3年の72ヘクタールから令和4年には78ヘクタール、そして令和5年には85ヘクタールへと、順調に拡大してまいりました。これは、生産者の皆様の増産に対する高い意識の表れであると、大変心強く感じております。

しかしながら、生産量は気象条件に大きく左右されるのが実情でございます。令和3年に60トン、令和4年に62トンと安定的に推移いたしましたが、作付面積が直近で最大となった令和5年は、記録的な猛暑の影響を受け、生産量が30トンまで激減するという極めて厳しい状況に直面いたしました。令和6年産におきまし

ても、作付面積79ヘクタールに対し生産量は41トンと、回復の途上にはある状況でございます。

このような厳しい状況下においても、生産者で組織する階上そば振興委員会の皆様は、種子の統一や土壌診断といった徹底した品質管理に努め、品種の純粋性を維持するため、ご尽力をされております。

議員ご質問の増産につきましては、天候に左右されやすい単収の向上のみに頼るのではなく、遊休荒廃化の防止にもつながる作付面積の拡大によって安定的な生産基盤を確保することが肝心であると考えております。同時に階上早生の品種本来の特性を維持し、そのブランド価値を大切にしていくことが何よりも重要であると認識しております。さらに、生産量の拡大を継続的なものとするためには、生産者の皆様が栽培を続ける意義を実感できる、つまり、しっかりと所得に結びつく販売環境を整えることが不可欠であります。

そのためには、そばを原料として出荷するにとどまらず、乾麺や焼酎に続く新たな加工品開発を通じて需要の裾野を広げ、販路を拡大することで生産者の所得向上を図り、ひいては作付意欲の向上、結果、増産へとつなげていくことが肝要であると考えております。

次に三つ目の、階上町の漁業活動の状況についての件であります。1点目の、階上町の定置網やイカ釣り等の漁業に対する影響につきましては、青森県が公表している2024年沿岸域の海面水温の推移によりますと、太平洋沿岸域では年間を通じて海水温が高めに推移したことが示されております。このような傾向は水産資源への影響をもたらし、県全体の水産業に大きな打撃を与えております。令和6年の青森県全体の漁獲数量は、ここ5年間の平均と比べて約2割も少なく、統計が残る昭和33年以降で2番目に少ない厳しい数字でございました。スルメイカ、サバ類、サケ、ホタテなど、主要魚種の多くが例年よりも獲れない結果となっております。

このような県全体の状況は、本町の定置網漁業やイカ釣り漁業にとっても例外ではなく、厳しい状況が続いており、温暖化の進行がそのまま漁獲量の減少に直結するという認識を持っておりました。

しかしながら、今年は、海況が比較的安定したことにより、魚の来遊が活発となっており、国立水産研究・教育機構の予測では、本町沿岸のスルメイカに回復の兆しが見られるとされる一方で、サンマやサケは依然として不漁が続くと見込まれており、温暖化をはじめとする海洋環境の変化が、単に魚が獲れなくなるといった画一的な影響を及ぼすものではなく、魚種や海域ごとに複雑で予測困難な影響をもたらしているものと認識しております。

2点目の、ブランド化を進めるアブラメへの影響・生産量確保についてであります。このたびの階上アブラメのブランドデビューにつきましては、階上町の漁業に良い影響をもたらすものと考えております。ブランド化は漁業者の皆様への所得向上や生産意欲を高めるだけではなく、質の高いアブラメを持続的に供給していくため、資源を守り育てるという意識を、漁業者と関係機関が一体となって高めることにつながると確信をしております。

本町のアブラメ漁獲量は、平成29年の4.6トンピークに令和3年には1.7トンまで落ち込みましたが、漁業者の皆様のご尽力により令和6年は2.9トンまで回復しております。この回復基調を確かなものにするからこそ、ブランドの価値を守ることに直結いたします。今後も持続可能な生産体制の構築に向け、資源管理の取り組みを一層強化していきたいと考えております。

3点目の、近年の階上町のウニ生産量および通年供給できる体制の構築につきましては、議員ご案内のとおり、はしかみハマの駅あるでい～ばの賑わいや、ウニ丼・いちご煮が本町の重要な地域資源であるという認識は私どもも同じであり、この魅力を最大限に生かすことが、地域振興の要であると考えております。

一方で、その重要な資源であるウニの生産量は、磯焼けによる餌の海藻不足を主因に減少傾向にあります。直近の令和6年では約18トンとなっており、ご質問のございました通年での安定供給は、自然環境に大きく左右されるため極めて難しいのが現状です。この深刻な状況に対し、漁業者の皆様は、ウニを海藻の多い場所へ移す深浅移植など、資源を守り育てるための努力を続けておられます。生ウニでの通年供給には現状では限界があるものの、資源確保の努力を継続することはもちろん、今後は加工技術の向上や最新の冷凍技術の活用も視野に入れ、本町の貴重なウニ資源を年間を通じて有効活用する可能性について、検討を進めてまいりたいと考えております。

4点目の、青森県栽培漁業振興協会の製品を活用する考えにつきましては、議員ご案内のとおり、全国的にも高い技術力を誇る公益社団法人青森県栽培漁業振興協会が町内に存在することは、本町の漁業振興における大きな強みであり貴重な財産でございます。この強みを生かし、本町や階上漁業協同組合では、同協会が生産するアブラメの稚魚やアワビの稚貝、昆布の種糸などを活用しており、本町の漁業を足元から支える上で、なくてはならない重要なパートナーとなっております。

今後も、既存種苗の安定供給に関する協力関係を継続することはもとより、同協会が挑戦されている先進的な種苗生産技術や専門的な知見を本町漁業の新たな付加価値や活力につなげるべく、引き続き同協会と連携してまいります。

なお、四つ目の公立図書館がこれまでできなかった理由についての件と、五つ目の中学校統合の検討についての件は、教育委員会が所管しておりますので、この後、教育長より答弁させます。

以上でございます。〔町長降壇〕

○教育長（濱浦幸夫君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、濱浦教育長。

○教育長（濱浦幸夫君） はい。〔教育長起立〕

それでは、中島議員のご質問にお答えいたします。私からは、四つ目の公立図書館がこれまでできなかった理由についての件と、五つ目の中学校統合の検討についての件につきましてお答えいたします。

始めに、四つ目の、公立図書館がこれまでできなかった理由についての件のうち、これまで町民から図書館建設の希望はなかったのかという点につきましては、本町では、小学生から高校生およびその保護者らを対象に令和3年度に実施した子どもの読書アンケート調査では、約2割の方が新しい図書館があれば良いと回答しており、一定のニーズが確認されております。

また、町の最上位計画となる総合振興計画におきましても、図書館機能を含む社会教育施設の整備は、町民の学習環境を充実させる主要事業として位置付けられてきており、町民の皆さまからの意見を反映しながら町全体の希望に沿った施設整備を検討してきたところでございます。

次に、複合施設として整備することになった理由についてであります。今年6月の議会定例会の中島議員の一般質問でもお答えしたとおり、現在の民俗資料収集館は、今年度で建築から58年が経過しており、著しく老朽化が進んでいる状況のため、施設の改修または新設が不可欠であると判断したところでございます。さらに、図書館を有しない本町におきまして、総合振興計画では新しい学習施設として図書館と民俗資料収集館の機能を合わせ持つ施設整備を検討する方針が示されており、これを基に計画を進めてきたところでございます。

本施設は、子どもから高齢者まで幅広い世代が、学びや交流を一体的に行える環境を創出し、さらに図書館の学習機能と民俗資料収集館による歴史・文化の発信機能、そして交流機能と同じ施設内に置くことで、子ども達が安心して学び、地域の文化に触れられるだけでなく、子育て世代の保護者や高齢者も自然に交流できる多世代に対応した拠点となり、本町を訪れる観光客に対しても、歴史・文化にふれ、

町が誇る地域資源の情報発信の場として機能し、地域の魅力向上と活性化に寄与するものと考えております。

また、先ほど渡部議員のご質問に町長がお答えしたとおり、町民憲章に掲げる「心のふれあいを大切にし、文化の高いまち」の理念を具体化し、生涯学習推進計画で示す、いつでもどこでも学べる環境づくりを実現し、社会教育全体の底上げを目指すため、単独施設ではなく図書館と民俗資料収集館、交流機能を組み合わせた複合施設として整備することが、町民の皆さまのニーズに応え、将来にわたる持続的な公共サービスの提供に最も適した形であると確信しております。

次に五つ目の、中学校統合に対する教育委員会の方針についての件であります。本町では、これまで小学校の適正配置を進めてまいりましたが、平成19年度に策定された階上町の学校適正規模及び適正配置の基本的考え方におきまして、中学校は6学級から12学級が生徒の多様な希望に応える教育活動が可能となる適正規模とされており、現在、階上中学校が7学級、道仏中学校が3学級となっていることから、より充実した教育機会を生徒に提供し続けるとともに、今後の学校運営を適切に進める観点から、中学校再編の検討に取り組むこととし、昨年度は、保護者と生徒を対象にアンケート調査を実施したところでございます。

また、今年度は、10月27日～29日にかけて、3会場で階上町立中学校再編に係る地区説明会を開催し、保護者ら86人の方からご参加いただいております。今回の地区説明会につきましては、統合を前提としたものではございませんが、全国的な人口減少・少子化に伴い、本町の生徒数も年々減少を続けるこの状況では、議員ご指摘のとおり、教育活動や部活動の充実が難しくなることが予想されることから、将来を見据えてより良い教育環境をどのように確保していくかなど、学校規模の在り方を検討する必要があると考え、保護者および地区の皆様から直接ご意見等を伺いたく開催したものとなり、参加された皆様から多くの、そして貴重なご意見をいただいたところでございます。

教育委員会では、来年度、学校関係者や保護者、地区の代表などで構成する階上町立中学校再編検討委員会を設置し、多様なご意見を伺いながら、児童・生徒の考えにも十分に配慮し、町の宝である子ども達のより良い教育環境の実現を目指すため、今後の中学校の在り方について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。〔教育長着席〕

〇3番（中島孝一君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、3番、中島孝一君。

○3番（中島孝一君） はい。〔中島議員起立〕

ご答弁ありがとうございました。

1のスクラム8に関して、その目的、階上町と他の構成町村と異なる特徴点などよく分かりました。産業が発達し、都市機能の充実した中枢都市である八戸市と自然が豊かで災害の少ない階上町とは、資源を補完し合い、役割を分担して、共に発展することができるよう、より緊密な関係を築き連携を進めていくべきと考えます。よろしく申し上げます。

2の水稻の作付面積については、水田の規模が小さく、効率化やコスト削減などの改善が望みにくいこと、また労働力不足もあり米価高騰の作付面積の増加に結びつかないという状況は、階上町の場合、やむを得ないものと理解します。

また、そばの生産もブランド力があるも関わらず、町内の生産量が少なく水稻と同様な状況にあるのですが、関係組織のご努力でブランド価値をしっかりと守り抜くこと、加工品開発等による事業収入など、町の支援が必要かと思われまます。

一方で、オンライン化で、降雪量が少ない地域特性を生かしたハウス栽培や労働力不足に対応したスマート農業、作物の転換による多角化など、町内の農業の未来に向けて新たな道を探る必要を感じています。

3の漁業活動について。漁業の資源に与える影響要因は、温暖化による海水温度の上昇のほかに、7年9か月ぶりに今年の春に終息した黒潮の大蛇行など多種多様であると思われまます。その中で、階上のアブラメや階上の海の生産において最大の問題は、沿岸部の藻場の衰退や磯焼けであります。昔泳いだ海は昆布やワカメや海藻の宝庫でありました。藻場の再生と磯焼け防止に対する町と各漁業部会の取り組みについてお聞きします。

4の公立図書館について。私は以前から旧南郷村および八戸市の図書館を利用させてもらっていました。また最近、田子町、五戸町の図書館を見学しました。どの図書館も本当に素晴らしい施設です。大変うらやましく思っています。

でも、階上町にもやっと5年後には図書館ができることになりました。子ども達をはじめ、町民の学びの場であり、憩いの場、交流の場となり、社会教育複合施設が竣工し、階上町民や外来のお客様に供用を開始されることとなります。竣工を楽しみに待ちたいと思っています。

5の中学校統合については、両校の保護者の統合賛成は過半数を超えている現状ですが、今後の協議で不安要因を少しでも軽減することで、結果として子ども達のためにベストな選択に結びつくことを願っています。

以上、2の階上町の水稲とそば生産についておよび3の階上町の漁業活動についてにご答弁をお願いして、質問を終了します。〔中島議員着席〕

○産業振興課長（荒道真一君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、荒道産業振興課長。

○産業振興課長（荒道真一君） はい。〔産業振興課長起立〕

それでは、中島議員のご質問にお答えいたします。

1点目の階上町の水稲とそば生産についてお答えいたします。議員からの2回目のご質問にもありました温暖で降雪量の少ない地域特性を生かした施設園芸や、労働力不足に対応するスマート農業の導入、多角的な作物構成の検討など、田・畑を問わず新たな可能性を広げていくことも重要であると考えております。

その中で、今年度、町内の事業者がミニトマト栽培におけるスマート農業に着手しており、環境自動制御システムや高軒高ハウスを導入して周年栽培を目指す取り組みで、現在その基盤となるハウスを建設しているところであります。町といたしましても、こうした取り組みをモデルケースとして、新たな技術導入を目指す農業者の後押しに努め、地域全体の生産性向上につなげてまいります。

併せて、そばの生産におきましては、階上そば振興委員会、わっせ交流センターを運営するNPO法人はしかみ岳より未来へ、そして町が一層連携を強化し、役割分担と機能の補完により取り組みを前進させてまいります。引き続き、生産者の主体性と地域の特色を最大限に尊重しながら、持続可能な農業の実現に向けて取り組んでまいります。

2点目の藻場の再生と磯焼け対策に対する町と各漁業生産部会の取り組みにつきましては、本町の藻場再生に向けた取り組みとして、県との連携による広域事業と漁業者自身の主体的な取り組みを行政面から支える町の役割の大きく二つの柱で進めております。

まず、第一の柱である県との連携事業についてですが、本町は県の「『つくる、育てる、稼げる』あおもりの漁業創出事業」の一環であるアイナメの生息環境に適した藻場礁の開発事業モデル地区に選定されております。令和6年度に小舟渡沖に4基の藻場礁を設置し、その後の追跡調査によりアブラメの定着が確認され、本年6月には越冬個体を確認、さらにヤリイカの卵の塊の発見が報告されております。これらは藻場礁が、複数の水産資源にとって効果的な生育環境として機能し始めている証拠であります。

町といたしましては、このような成果を検証しながら、今後の本格的展開に向けて県の公益事業へつなげていく考えでございます。

次に第二の柱である、現場に根ざした漁業者自身の主体的な取り組みと、それを行政面から支える町の役割について申し上げます。

現場で進められている主な取り組みとしては3点ございます。

1点目は、マコンブの海中林造成です。階上漁業協同組合の四つの生産部会が県の事業を活用し、青森県栽培漁業振興協会からマコンブの種糸を購入し、ウニの餌であるマコンブの増殖へ取り組んでおります。

2点目は、小舟渡漁業生産部会による、自らロープに昆布の胞子を植え付ける、いわゆるドブ漬けという手法による昆布の栽培養殖です。平成30年度から継続して取り組まれており、現在は町も情報共有や調整などの支援を行っております。

3点目は、計画的な種苗放流の継続です。ウニやアワビなどの資源確保に向け、各生産部会が主体となり、継続的な放流が行われているところでございます。

以上のように、県の広域事業、漁業者による現場での努力、行政面からの環境整備や町政支援が一体となって、藻場再生と磯焼け対策を進めております。今後も漁業者や関係機関と密に連携し、現場の声を伺いながら、本町の豊かな海の再生の実現を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。〔産業振興課長着席〕

○3番（中島孝一君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、3番、中島孝一君。

○3番（中島孝一君） はい。〔中島議員起立〕

ご答弁、大変ありがとうございました。

なお、漁業、農業関係〈質問の制限時間10分前を知らせる呼鈴〉については、地域にあって今後継続して勉強していきたいと思っておりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。〔中島議員着席〕

○議長（長根岩夫君） 以上で3番、中島孝一君の質問を終わります。

これにて、一般質問を終了いたします。

◎休会期間の決定

- 議長（長根岩夫君） お諮りいたします。
議事の都合により、12月3日は休会といたしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。
よって、12月3日は休会とすることに決定いたしました。
-

◎散会の宣告

- 議長（長根岩夫君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。
次の会議は、12月4日午前10時から開きます。
本日は、これにて散会いたします。

（散会 午後0時38分）

令和7年第6回階上町議会定例会会議録

(第3号)

令和7年12月4日(木曜日)

令和7年第6回階上町議会定例会

議事日程第3号

令和7年12月4日 午前10時00分 開議

日程第1	議案第1号	施設使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第2	議案第2号	階上町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
日程第3	議案第3号	階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第4	議案第4号	階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第5	議案第5号	階上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6	議案第6号	令和7年度階上町一般会計補正予算(第3号)
日程第7	議案第7号	令和7年度階上町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第8	議案第8号	令和7年度階上町下水事業会計補正予算(第1号)
日程第9	議案第9号	はしかみハマの駅あるでい〜ばに係る指定管理者の指定について
日程第10	議案第10号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
日程第11	議案第11号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
日程第12	議案第12号	階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
日程第13	議会案第1号	階上町議会の議決すべき事件を定める条例の制定について
日程第14	議会案第2号	階上町議会議員政治倫理条例の制定について
日程第15	議会案第3号	階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
日程第16	陳情第1号	物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情

日程第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	土橋	美加佐	君	2番	渡部	高明	君
3番	中島	孝一	君	4番	熊谷	道雄	君
5番	小坂	正年	君	6番	下沢	育男	君
7番	大下		修君	8番	小松	雅彦	君
9番	上道	二三男	君	10番	森	榮吉	君
11番	林		貢君	12番	百目木	和俊	君
13番	大江	和夫	君	14番	長根	岩夫	君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町長	荒谷	憲輝	君	副町長	澤田	充	君
教育長	濱浦	幸夫	君	総務課長	西山	圭一	君
総合政策課長	平戸	真澄	君	税務課長	大谷地	尚子	君
町民生活課長	上	厚子	君	すこやか健康課長	平戸	由紀子	君
介護福祉課長	濱浦	孝子	君	産業振興課長	荒道	真一	君
建設課長	小笠原	博文	君	教育課長	中屋敷	司	君
会計管理者	古川	明美	君	代表監査委員	境	栄治	君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐 京 実 君 庶 務 G L 花 生 智 紀 君

総務課主事 小 野 大 地 君

◎開議の宣告

(開議 午前10時00分)

○議長(長根岩夫君) ただ今の出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎議案第1号議題、質疑、討論、採決

○議長(長根岩夫君) 日程第1、議案第1号 施設使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第1号 施設使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号議題、質疑、討論、採決

○議長(長根岩夫君) 日程第2、議案第2号 階上町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第2号 階上町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号議題、質疑、討論、採決

○議長(長根岩夫君) 日程第3、議案第3号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第3号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第4、議案第4号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第4号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第5、議案第5号 階上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第5号 階上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号議題、質疑、討論、採決

○議長(長根岩夫君) 日程第6、議案第6号 令和7年度階上町一般会計補正予算(第3号)の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので10番、森榮吉君の発言を許します。

○10番(森榮吉君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、10番、森榮吉君。

○10番(森榮吉君) はい。〔森議員起立〕

10番、森榮吉です。一点だけ質問させていただきたいと思いますが、予算説明書7ページ、2款1項4目14節、工事請負費とあり、議場改修工事として401万9千円が盛り込まれております。先日11月28日の全員協議会においても、触れていただき説明を受けたところでございますが、内容的にはこれまでも議員間で検討して進めてまいりました、議会改革の一環としての対応であると理解しております。改めてその具体的な工事内容、完成時期等、今一度確認させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。〔森議員着席〕

○総務課長(西山圭一君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、西山総務課長。

○総務課長(西山圭一君) はい。〔総務課長起立〕

はい、それでは、森議員のご質問にお答えいたします。

今回の議場改修は、議員ご案内のとおり、令和7年3月に制定された階上町議会基本条例において、本会議における質疑応答の方式として一問一答方式、または一括方式とすることへの対応として必要な改修を行うものです。

工事内容につきましては、議員が質問する質問席の整備と、議員席の配置換えに伴う放送設備の移設、合わせて傍聴席より質問者の表情が見えるようにモニターを設置する内容としております。

工事時期につきましては、3月議会定例会閉会後に速やかに議場内の工事に取りかかり、年度内完成の予定としております。

答弁は以上でございます。〔総務課長着席〕

○10番（森榮吉君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、10番、森榮吉君。

○10番（森榮吉君） はい。〔森議員起立〕

ありがとうございました。我々議会として、現在も町民に開かれた議会を目指し、先般審議しました議会基本条例に則り議会改革に取り組んでいるところでございます。本定例会においても、議会基本条例に付随した議会案を上程しているところでございます。

回答の中にもありましたが、議会に足を運んでいただく傍聴者に対しても居心地の良い議場を目指すところであります。町民の議会に対するご理解とともに、行政に対する協力もお願いし、質問を終わります。回答は結構でございます。

〔森議員着席〕

○議長（長根岩夫君） 以上で10番、森榮吉君の質問を終わります。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第6号 令和7年度階上町一般会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第7、議案第7号 令和7年度階上町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第7号 令和7年度階上町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第8、議案第8号 令和7年度階上町下水事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第8号 令和7年度階上町下水事業会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第9、議案第9号 はしかみハマの駅あるでい～ばに係る指定管理者の指定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので7番、大下修君の発言を許します。

○7番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、7番、大下修君。

○7番（大下修君） はい。〔大下議員起立〕

7番、大下修です。よろしくお願い申し上げます。

議案第9号 はしかみハマの駅あるでい～ばに係る指定管理者の指定について伺います。

本議案は、7年以上、はしかみハマの駅あるでい～ばの指定管理者として携わってきた一般財団法人はしかみふるさとラボの指定管理者の指定を令和8年4月1日～令和9年3月31日までの指定期間を1年間とする議案です。この1年間の延長は、令和9年度からの公募による新体制での経営に移行することを目指し、令和8年度、1年間の十分な時間で公募を行い、指定管理者を新たに決定したいとの期間と伺っております。

そこで以下の点を確認いたします。

指定管理者を一般財団法人はしかみふるさとラボから新たに公募する方針に至った経緯と理由を伺います。

次に、新たな公募の概略を伺います。また、公募時の指定管理料についても伺います。

3点目ですけれども、一般財団法人はしかみふるさとラボの現在の剰余金の額を伺います。併せて本事業が終了したときの法人および剰余金の処分方法を伺います。

4点目ですけれども、はしかみハマの駅あるでい～ばの施設整備の目的に漁業者の所得向上が掲げられていました。その成果について伺います。

以上4点について、よろしくお願い申し上げます。以上です。〔大下議員着席〕

○産業振興課長（荒道真一君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、荒道産業振興課長。

○産業振興課長（荒道真一君） はい。〔産業振興課長起立〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、指定管理者を新たに公募する方針に至った経緯と理由についてお答えいたします。本施設は、本町、八戸市、三沢市、おいらせ町の4市町と関係漁協が連携して設立した、青森県太平洋南部広域水産業再生委員会が策定した浜の活力再生広域プランを実現するため、国の水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し、漁業者の所得向上と地域水産業の活性化を目的に整備されました。

現指定管理者には、開設以来7年以上にわたり運営にご尽力いただき、本施設の最も重要な目的の一つである漁業者の所得向上が図られたことに加え、年間20万人以上、累計170万人を超える来場者を達成するなど、交流拠点としての定着においても一定の成果が確認できたと整理しております。これを踏まえ、町といたしまして、これまでの成果を礎とし、施設のさらなる発展を目指す次の段階として、公募方式による選定が適当であると判断いたしました。

続きまして2点目の、新たな公募の概略と公募時の指定管理料についてお答えいたします。公募の概略につきましては、令和8年度は現指定管理者による運営を1年間継続し、令和9年度からの新体制移行を目指します。これは現従業員への雇用への配慮や応募者の十分な計画策定期間、そして円滑な引継ぎ期間を確保するための措置でございます。

また、スケジュールについては、来年度のできるだけ早い時期に募集を開始し、8月に候補者を選定、9月の階上町議会定例会での決定を目指しております。この進め方により、選定から令和9年4月の運営開始まで約半年という十分な引継ぎ、準備期間を確保することができます。応募者の皆様には万全の準備を、そして事業者決定後には円滑な移行を進めていただけるよう、時間的な余裕を設けることで、公平な選定の実現と切れ目のない安定した施設運営の両立を図ってまいります。

続いて、指定管理料については、これまでの指定管理料については年間3千万円でしたが、公募時の指定管理料につきましては施設の適正な運営、管理を確保するため、従前の運営実績やコストの分析、現在の社会経済状況を十分に考慮した上で積算を行い設定する予定でございます。

続きまして3点目の、一般財団法人はしかみふるさとラボの剰余金の現在の額と、本事業が終了したときの法人および剰余金の処分方法についてお答えいたします。一般財団法人はしかみふるさとラボの令和6年度決算報告書を見ますと、純資産の部に計上されている利益剰余金は2,688万7,029円となっております。本事業終了後の法人および剰余金の処分につきましては、法人の定款に基づき適正に手続きを進めてまいります。

定款には、法人は解散すること、剰余金の分配は行わないこと、そして清算時に有する残余財産は評議員会の決議を経て、国、地方公共団体または類似の事業を目的とする他の公益法人に贈与することが定められておりますので、これに基づき進めていくこととなります。

最後の、4点目の、はしかみハマの駅あるでい〜ばの施設整備の目的、漁業者の所得向上とその成果についてお答えいたします。1点目でも触れましたとおり、本施設の運営により漁業者の所得向上という成果が図られましたが、具体的な内容についてご説明いたします。

本施設は、水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用して整備したものでございます。国の実施要領では、施設の供用開始から3年が経過したら、その成果を評価し、国に報告することが義務付けられております。この規定に基づき、令和3年度の実績についてデータを取りまとめ、青森県が評価を行い、国への報告がなされた次第でございます。

施設整備前の基準年における漁業者の所得は、魚市場への出荷、いわゆる系統出荷によるものしかございませんでした。これに対し、評価対象年度である令和3年度においては、従来の系統出荷に加え、あるでい〜ばでの直売販売分が新たな所得として加わっております。

具体的には、一つ目の系統出荷については、刺し網や定置網といった漁法ごとに船の燃料代などの操業経費を差し引いて所得を計算し、直売所での販売についても同様に直売所での売り上げから販売手数料などの経費を差し引いて算出しております。この二つの所得を合計したものが、令和3年度の漁業所得となります。

その結果、令和3年度の受益漁業者の所得は、基準年度を比較して26%増加という成果につながったものでございます。

以上でございます。〔産業振興課長着席〕

○7番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、7番、大下修君。

○7番（大下修君） はい。〔大下議員起立〕

7番、大下修です。丁寧な答弁ありがとうございます。

これまでの一定の成果を礎として施設のさらなる発展を目指し、次の段階として公募に至ったとの答弁でございました。

次に、公募の概要についてですが、本件について十分な時間を費やすことは非常に大切なことと思います。十分な時間的な配慮と透明性をよろしくお願い申し上げます。

公募に関して伺います。公募はどのような方法でしょうか。施設のさらなる発展を目指し、次の段階としての公募は企画提案型のプロポーザル方式の公募でしょうか。そこを確認させていただきたいと思います。

また、公募には町内の事業者限定でしょうか。広く町外も含まれるのでしょうか。そこについてお尋ねします。

次に、漁業者の所得向上の成果ですが、基準年度と比較して26%増加を確認されたと伺いました。要は、今まで市場、市場出荷、系統出荷していたものを直販として販路を広げ、利益率をアップ、所得向上に寄与したとの説明と思います。その理解でよろしいのか確認されてください。

また、系統出荷していたウニ、アワビ、海藻等の採取者を除いた漁業者の人数と直売所に直接納品している漁業者の人数を伺います。

以上4点よろしく申し上げます。以上です。〔大下議員着席〕

○産業振興課長（荒道真一君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、荒道産業振興課長。

○産業振興課長（荒道真一君） はい。〔産業振興課長起立〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、公募の方法につきましては、階上町農村活性化センター、通称フォレストピアはしかみや階上町ふるさとにぎわい広場、道の駅はしかみでの実績も鑑み、企画提案書を公募型のプロポーザル方式を想定しております。

選定に当たりましては、今後作成する募集要項や指定管理者審査要項に基づき、選定委員会において提出書類とヒアリングの内容を総合的に評価し、候補者を選定していく流れと考えております。

続きまして2点目の、公募の対象を町内に限定するか、町外の事業者まで広げるかにつきましては、今後、募集要項を作成する中で慎重に検討してまいります。検討に当たりましては、本施設の目的である地域漁業者の所得向上と地場産業の振興

を達成するため、地元漁業者や地域事業者との連携という地域性の観点、そして八戸市、三沢市、おいらせ町を含む広域的な水産業の発展へ貢献するという公益性の観点など、複数の側面から判断をしてまいりたいと考えております。

続きまして3点目の、漁業者の所得の増加の要因につきましては、大下議員のご理解のとおりでございます。これまでの漁獲物の出荷先が系統出荷に限られておりましたが、本施設の整備を機に、はしかみハマの駅あるでい～ばの直売機能を活用し、消費者に鮮魚類を直接販売するという新たな販路を開きました。その取り組みが漁業者の所得向上につながっております。

最後に4点目の、系統出荷していた海藻類を除いた漁業者の人数と直売所に納品している漁業者の人数についてですが、まず系統出荷のみを行っている漁業者のうち、海藻類の生産者を除いた人数は38人でございます。そのうち、現在、はしかみハマの駅あるでい～ばの直売所に納品している漁業者は15人です。補足しますと、この15人の中には毎日コンスタントに納品されてる方もあれば、イカなど豊漁時に限定して納品される方もあり、活用の頻度には個人差がございます。

今後につきましても、まだ直売所を活用されてない漁業者の方々にも、所得向上の新たな選択肢として、これまで以上に活用を働きかけ、地域全体の販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔産業振興課長着席〕

○7番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、7番、大下修君。

○7番（大下修君） はい。〔大下議員起立〕

7番、大下修です。よろしくお願いします。

ありがとうございました。丁寧率直で明瞭で分かりやすいご説明で大変よく理解できました。ありがとうございます。

これらの情報が同業者の方々や、議会だより、議事録で広く町民に知られることが大切と思い質問させていただきました。

いずれにしても、ハマの駅あるでい～ばは、漁業者の所得向上を含む地域産業振興と町の観光資源として広く認知され定着しているものと認識しております。町税の指定管理料の削減を目指した、一人立ちできる自立した施設になっていただくことを切に希望します。

また、公募も公正公平と透明性をもってスムーズに移管できるようにサポートを継続していただいて、町の活性化につなげるようお願い申し上げます、質問を終わります。

ありがとうございました。以上です。〔大下議員着席〕

○議長（長根岩夫君） 以上で7番、大下修君の質問を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第9号 はしかみハマの駅あるでい～ばに係る指定管理者の指定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第10、議案第10号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第10号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号議題、質疑、討論、採決

○議長(長根岩夫君) 日程第11、議案第11号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合理約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第11号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合理約の変更についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号議題、質疑、討論、採決

○議長(長根岩夫君) 日程第12、議案第12号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第12号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

◎議会議案第1号議題、採決

○議長(長根岩夫君) 日程第13、議会議案第1号 階上町議会の議決すべき事件を定める条例の制定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会議案第1号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑および討論は省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑および討論は、省略することに決定いたしました。

これより、議会議案第1号 階上町議会の議決すべき事件を定める条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議会案第2号議題、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第14、議会案第2号 階上町議会議員政治倫理条例の制定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第2号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑および討論は省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑および討論は、省略することに決定いたしました。

これより、議会案第2号 階上町議会議員政治倫理条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議会案第3号議題、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第15、議会案第3号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第3号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑および討論は省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑および討論は、省略することに決定いたしました。

これより、議会案第3号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎陳情第1号議題、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(長根岩夫君) 日程第16、陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情の件を議題といたします。

陳情第1号は、教育民生常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

○6番(下沢育男君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、教育民生常任委員長、下沢育男君。

○6番(下沢育男君) はい、6番、下沢育男です。〔下沢議員登壇〕

陳情第1号の審査結果についてご報告申し上げます。

去る令和7年11月28日、令和7年第6回階上町議会定例会において、教育民生常任委員会に付託されました陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情について、11月28日、委員会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その結果をご報告いたします。委員会において採決した結果、お手元に配付されております陳情審査報告書のとおり、不採択と決定したものであります。

以上、報告いたします。

○議長(長根岩夫君) 以上で、委員長の報告を終わります。下沢委員長はそのままお待ちください。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

下沢委員長は降壇願います。〔下沢議員降壇〕

これより陳情第1号について討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情の件を採決いたします。

お諮りいたします。

この陳情は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情の件は、委員長報告のとおり決定いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（長根岩夫君） 日程第17、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項および議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（長根岩夫君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、荒谷町長。

○町長（荒谷憲輝君） はい。〔町長登壇〕

それでは、閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る11月28日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。議員各位にはご提案申し上げました議案につきまして、原案のとおり議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議決いただきました各議案の執行には、万全を期してまいりたいと存じますので、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶いたします。

ありがとうございました。〔町長降壇〕

◎閉会の宣告

○議長（長根岩夫君） これにて、令和7年第6回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会 午前10時45分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員